

対応状況報告書

大 学 名 : 旭川医科大学

評価実施年度 : 令和3年度

報 告 年 度 : 令和5年度

対象となる基準	基準3-5
改善を要する点	○財務、管理運営に係る一部の内部統制システムが無効化されている。
対応状況	<p>「評価結果の根拠・理由」として指摘を受けた主な3点については下記のとおり対応しており、財務、管理運営に係る内部統制システムが有効に機能した状況に改善している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は事務局長が監査室長を兼務している点では、監査室が他の部門から十分独立していない。 <p>【対応】：監査室は事務局から独立した組織とし、事務局長と監査室長は兼務していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事、会計監査人及び監査室と大学の管理運営主体との四者間の情報共有や相互連携は十分ではない。 <p>【対応】：令和4年11月に監事、会計監査人及び監査室、学長との4者間ディスカッションを行い、今後も定期的実施していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務、管理運営に係る一部の内部統制システムについて、学長により無効化がなされ、学長選考会議が学長の解任の申出を行った事案が発生したことを、監事が監査報告書に記載している。 <p>【対応】：監事監査の結果、内部統制システムの整備及び運用の状況について、特に指摘されるべき事項は認められなかった。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>3-5-3-10_旭川医科大学事務局組織図等</p> <p>3-5-4-08_4者間による情報共有会 実施概要</p> <p>3-5-3-11_令和4事業年度監事監査報告書</p>